

平成23年度 第2回佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会 議事録（要旨）

日 時 平成24年2月20日

13:00～14:00

場 所 中央隣保館 2階大会議室

佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会委員 16名出席（4名欠席）

- 1 開 会 進行：岩間市民健康部長
- 2 市長あいさつ
- 3 「第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」（案）の諮問
- 4 会長あいさつ
- 5 審議事項 議長（金川会長）

（1）第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画(案)について

（事務局より説明）

【質疑、意見】

（委 員） 子どもの人権に関することで、地域社会としての取組については学校だけの問題ではなく地域、家庭の在り方などの部分もあるので、地域社会の環境整備等の取組などを盛り込んでもいいかなと思う。

（議 長） 「子どもの人権に関すること」の中で地域の問題をもっと強調した方がいいというご意見で良いでしょうか。

（委 員） 追加された、「この他、近年における家庭環境の…」部分の後に、地域社会としての取組についても付け加えてもらえればなお結構と思う。

（事務局） 「子どもの人権に関すること」は、目次の中で「第2章 分野別人権問題」の中の一つのカテゴリーとしていれさせていただいている。

社会的な部分での人権同和教育という関係については、38ページに「第3章 人権同和教育啓発の推進」として大きく取り上げており、就学前、学校、それから社会、企業と、この4つの区分で推進したいと考えている。

したがって、前段の分野別人権問題における、日頃からの教育、啓発については第3章の方で盛り込ませていただいているということでご理解をいただきたい。

（委 員） 「子どもの人権に関すること」に関して、家庭環境の変化もひとつの要因という風な言葉が入っているが、他の部分では、子どもたちを

取り巻く環境について具体的な事例を挙げながら、変化がおきている、という文章となっている。17ページ一番下の「この他、近年における家庭環境の…」という文は、文章としてはわかるが、例えば家庭環境の変化ということはどのような変化なのか。この言葉自体が抽象的すぎる。具体例として家庭環境の変化を示し表現すべきと思う。

(事務局) 家庭環境の変化といってもいろいろありますけれど、少し入れさせて頂きます。

(事務局) ご意見などについては、資料2に意見を記入し、文書で事務局へ提出していただいても結構です。スケジュールの都合で23日頃までに事務局に提出いただきたい。ご協力をお願いしたい。

(議長) 事務局に紙で書いたものをFAXやメールで送信しても良い。何かお気づきの点があれば事務局へお寄せいただき、事務局は再度全体を眺めながら整理をしていただきたい。

この問題は根っこが深く広く、簡単な問題ではない。それぞれの意識改革が必要だと思う。それぞれのお立場、分野で何かあれば事務局にお伝え願えればと思う。

(事務局) 今回は3月1日(木)午後1時半から同じく中央隣保館で開催する予定。内容については、最終審議の確認と、答申書(案)の審議になる。答申書の提出は3月12日(月)を予定している。答申については、審議会を代表して会長・副会長をお願いしたい。

(事務局) 前回の審議会の議事録要旨(資料3)について、市ホームページに後日掲載して一般に公開していくこととなっている。

資料3の議事録については、発言された委員さんにも確認をしたものであるが、よろしければ、これでホームページに公開をさせていただきたい。

(議長) 皆さんからご異議がなければ、今日をもってこの議事録をホームページに公開してよいでしょうか。

【 異議なし 】

今日以降、事務的な準備ができ次第ということで進めてもらいたい。

(事務局) そのような方向で進めさせていただくので、よろしくをお願いしたい。